

広報 しばやま

SHIBAYAMA

令和
2年

4月号

(Photo)

「みつば幼稚園 修了証書授与式」
大好きな先生へ、笑顔で伝えるありがとう。

◎もくじ

- 2……公民館図書室
 3……卒業証書授与式
 4……新型コロナウイルス感染症
 6……芝山町の未来予想図
 14……町からのお知らせ
 ・新議員紹介
 ・休日手続き・学生納付特例
 ・人間ドック・国保手続き
 ・高額医療・国保訪問指導
 ・フレイル予防・しばっこカフェ・
 協会けんぽ・遠隔地保険証
 ・動物愛護事業・経営体育成セミナー・
 山武郡市広域行政組合令和2年度予算
 ・合併処理浄化槽維持管理費補助金
 ・狂犬病予防接種
 ・ICT教育・入札結果
 ・保健センターからのお知らせ
 ・子育て支援に関するお知らせ
 ・公民館事業のお知らせ
 30……しばやま日和
 32……くらしの広場
 36……しばやまスター名鑑 #5

歳時記

- 4月 8日(水) 中学校入学式
 9日(木) 小学校入学式
 10日(金) みつば幼稚園入園式
 11日(土) 芝山観光竹の子園開園
 (5月5日まで)
 問 080-9861-0239

4月の納期

固定資産税 1期
 ※4月30日(木)までに納付しましょう
 納税は便利な口座振替で！
 口座振替の方は、残高の確認をお願いします

公民館図書室をご利用ください

☎ 中央公民館 ☎ 77-0066

図書室の利用案内について

図書室に遊びにきませんか？図書のリクエストも随時受け付けており、下記の新刊図書も入りましたので、皆さまのご利用をお待ちしています。

■貸出冊数 1回4冊まで(本の取り寄せも可能)

■貸出期間 1カ月間

■新刊図書

- ・「むらさきのスカートの女」※第161回芥川賞受賞作
(著者：今村夏子/朝日新聞出版)
- ・「ころべばいいのに」
(作者：ヨシタシンスケ/ブロンズ新社)

図書室のおはなし会の開催について

おはなし会では、絵本や紙芝居の読み聞かせを開催しています。折り紙や工作などの遊びも行いますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

■開催日時 毎月第3土曜日
 午前10時30分～正午

■対象者 乳幼児と保護者
 ※予約不要、小学生の同伴も可能

■おはなし会の開催日程

日 程	テーマ	内 容
4月18日 5月16日 6月20日	おはなしいっぱい 玉手箱	絵本のスペシャリストの方たちがいろいろなお話をしてくれます。
7月18日	絵本でメロディー	わらべ歌や手遊びなど、メロディーに乗せて絵本を楽しみましょう！
8月15日 9月19日	おはなしいっぱい 玉手箱	絵本のスペシャリストの方たちがいろいろなお話をしてくれます。
10月17日	絵本でメロディー	ピアノの演奏に乗せて絵本を楽しみましょう！
11月21日	絵本でセラピー	絵本セラピストがさまざまな角度から絵本を読み、心を開いていきます。ちょっとした気づきが明日を元気にしてくれます！
12月19日	絵本でメロディー	パネルシアターや絵本で音楽とともにクリスマスを楽しみましょう！
令和3年 1月16日	絵本とおもちゃと わらべうた	親子で楽しくスキンシップがとれる3つの方法をお伝えします。
2月20日	絵本でメロディー	ピアノの生演奏と絵本の読み語りのコラボ企画です。
3月27日	『おはなしトントン』のメンバーが 来てくれるよ！	紙芝居や大型絵本、パネルシアターなど、いつもより盛沢山なおはなし会です。

令和元年度卒業証書授与式



3月14日 芝山中学校卒業式
(卒業生56名)



出会いと別れが交差する春。芝山中学校と芝山小学校において卒業証書授与式が挙行されました。

卒業生たちは共に過ごした友人やお世話になった先生方、保護者への感謝を示すような凛とした姿で証書を受け取り、たくさんの思い出と新しい出会いへの期待を胸に抱きながら母校を旅立ちました。



3月19日 芝山小学校卒業式
(卒業生54名)



※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため
万全の対策のもと式典は挙行されました
が、式典の一部および広報用の写真撮影の
ときはマスクを外しております。

「新型コロナウイルス感染症」に関して

現在、世界各地で拡大している「新型コロナウイルス感染症」に関して、当町でも令和2年3月13日に「芝山町新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置され、国や県・その他関係機関との連携を強めながら、感染予防に取り組んでいます。

感染を防ぐためにできること

風邪やインフルエンザ対策と同様に「**咳エチケット**」「**手洗い**」「**アルコール消毒**」などで感染対策を行うことが重要です。

また、以下のことに特に注意し、一人一人が感染予防に心掛けてください。

＜**手洗い**＞ 外出先からの帰宅時や料理の前後、食事前などにこまめにせっけんで手を洗いましょう

＜**規則正しく**＞ 普段から十分な睡眠とバランスのよい食事を心掛け、免疫力を高めておきましょう

＜**咳エチケット**＞ 咳やくしゃみなどの症状がある方は、マスクの着用やティッシュ・ハンカチなどで鼻と口を覆うなど、咳エチケットを行いましょ

＜**回避**＞ 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることはできるだけ避けましょう（イベントや行事への参加を控える）

＜**留意**＞ 持病がある方やご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意しましょう

～お知らせ～

☑ 4月以降に町で開催されるイベントや行事、会議などは感染拡大防止のため中止および延期となる可能性がありますので、各担当課の最新情報をご確認ください。

☑ 新型コロナウイルス感染症に関する情報は「**町ホームページ**」や「**住民情報メール**」などで随時発信しておりますので、ご確認ください。

(芝山町ホームページQRコード) →



感染症に関する相談・受診について

以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

◆ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様）

◆ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

■ 特に注意が必要な方

高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPDなど）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、

免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方は重症化しやすいので、症状が2日間程度続く場合はご相談ください（妊娠中の方も早めにご相談ください）。

■ 留意事項

症状のことなどで相談をした際は、帰国者・接触者相談センターから勧められた医療機関を受診し、複数の医療機関を受診することはお控えください。

また、医療機関を受診する際は、マスクの着用や手洗い・咳エチケットの徹底をお願いします。

感染症に関する電話相談窓口について

○ 帰国者・接触者相談センター

山武健康福祉センター（山武保健所） ☎0475-54-0611

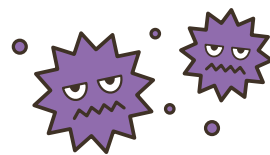
平日の午前9時から午後5時まで対応

○ その他の電話相談窓口

千葉県電話窓口 ☎0570-200-613（コールセンター対応）

24時間対応（土・日、祝日を含む）

※ 帰国者・接触者相談センターの対応時間外や、感染症に関する一般的なことはこちらにお問い合わせください。





感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う



首相官邸
Prime Minister's Office of Japan



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



所信表明

3月議会定例会の開会初日である3月9日。冒頭のあいさつに立った相川町長は、令和2年度に向けた所信を表明しました。

芝山町の 未来予想図



激動の時代を迎えて

令和元年11月に提出された航空法に基づく空港等の変更許可申請が令和2年1月31日に国土交通大臣より許可を受けたことを踏まえ、成田空港の更なる機能強化の進捗は、今後一気に加速していくことが想定されます。

また、首都圏中央自動車連絡道（圏央道）の2024年度全線開通に向けて、本町の北側地域は整備促進されることが見込まれます。

芝山町のまちづくりに大きなインパクトを与える大規模プロジェクトをおおむね10年間のス

空港と地域の発展に向けて

まず、成田空港の更なる機能強化に伴い、緊急に進めていかなければならない土地利用や、各ゾーニングされた拠点整備の着実かつ計画的な実行についてです。

令和元年度に策定された都市計画マスタープランにおいて位置付けられた各種施策などに

いて、策定委員会や庁内のワーキンググループにおいて組織的に実施を進めてまいります。住宅系拠点と産業系拠点などの整備や水道事業の基本計画の策定についても関係機関との協議や合意形成を図りながら進めてまいります。

また、拠点整備と併せて「農業振興地域の全体見直し」について令和2年度より予備調査を開始し、おおむね3年計画において進めてまいります。主にソフト部分の事業がメインとなっており、各課などが連携を図り、きちんとした計画づくりを行い、次のステージへの準備を進めてまいります。

施政 Mayor's beliefs 方針

主力産業復興への取り組み

次に、昨年の台風15号をはじめとした災害により風水害被害を受けた農家への対策支援についてです。

町の主力産業である農業においては、昨年の台風15号および19号により、農作物被害が約2・1億、農業施設などの被害は約8・3億と甚大な被害を受けてしまいました。

昨年度より国庫補助を活用した被災農業者支援事業を行っておりですが、今年度も引き続き強い農業、担い手づくり総合支援交付金やハウス強靱化緊急対策事業を活用し、農業者支援を進めてまいります。また、人・農地プランの実質化を図るため、地域の中心的経営体の育成強化にも力を入れていきます。

全ての人が安心して暮らせる町へ

次に、高齢者・子育て支援についてです。現在、県内多くの自治体で問題とされている高齢者・子育て支援について、芝山町においても少子高齢化の波に歯止めがかかっておらず、高齢化率は34%と、年々増加傾向と

なっております。

全ての高齢者がいつまでも健康やかに安心して暮らしていけるように、また、介護予防や生活支援などの各種支援も含めて「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定いたします。

子育て支援については、本町に設置している「要保護児童対策地域協議会」において、支援・情報の一元管理をするケース（児童虐待など）が年々増加傾向となっております。

子どもとその家庭および妊産婦などを対象として、相談全般から必要な調査、訪問などによる継続的支援業務まで行う機関である「子ども家庭総合支援拠点」の2022年度の設置を目指して、準備を進めてまいります。

保健センターにおいては、施設の機能維持を確保していくために別棟での増築を含む長寿命化改修を行い、現在運営しております「子育て支援センター」の機能拡充と、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築するため「子育て世代包括支援センター」の機能設置を進めてまいります。

公共施設の今後のあり方

本町の公共施設については、建設から数十年が経過し、老朽化が著しい建物が多く存在しております。

平成28年度に、芝山町公共施設総合管理計画を策定し、町の公共施設の今後のあり方について基本的な方針を策定しました。平成30年度より先行実施した「教育施設、子育て関連施設のあり方検討委員会」においては、一定の方針が提示され、個別施設計画の策定が完了したところ です。

町内の公共施設の今後のあり方や、劣化状況診断の実施、各職員がコスト意識を持ちながら適正な維持管理と保守に努めていくこと、防災拠点や子育て拠点としての機能維持にも配慮しつつ、教育施設や子育て関連施設など、公共施設の適正な再配置計画も含めて「芝山町公共施設等個別施設計画」を策定してまいります。

将来を見据えたまちづくり

第5次芝山町総合計画の策定については、長期的な視野に立ったまちづくりの実現のため、社会経済情勢の変化や今後

予定されている圏央道の整備・促進と、成田空港の更なる機能強化に伴う空港敷地の拡大を踏まえ、各計画との整合性や町民の皆さまとの連携を「核」とした総合計画の策定を進めてまいります。

地域発展のために

芝山町のまちづくりに大きなインパクトを与える大規模プロジェクトを限られた時間で展開していかなければならない中、国が推し進めている「働き方改革」への取り組みとも併せて、仕事量や繁忙期に合わせた職員間の協力体制の確保、所掌事務の改善や事務分掌の改編など、実勤務労働時間の縮減に向けた取り組みを進めてまいります。

現代は政治・経済・社会全般にわたって予測できない変動の激しいものがあり、激動の時代、不確実の時代とも言われています。この激動期を乗り越えるために、町民の皆さまと町職員全員が一体化した「ONETEAM」として協力連携を進め、芝山町の発展を具体的な施策で実現させていきたいと存じます。

令和2年度は「第4次芝山町総合計画」の最終年度にあたり、これまでの取り組みについての確に評価・分析を行うとともに事業成果を検証し、さらなる事業推進を図ります。

まちづくりの目標（芝山町基本構想）

- 1、一体となり連携を重視したまちづくり
- 2、子育てを応援し豊かに生活でき高齢者が元気なまちづくり
- 3、農業を起点とした食のまちづくり

※基本構想の期間は、平成23年度を初年度とし平成32年度を目標年次とする10年間です。

まちづくり編

臨空のまちづくりをめざして

①魅力あるまちづくり

総合計画策定事業、公共施設個別施設計画策定事業、拠点創出調査事業、愛・らぶ芝山結婚祝金、二世代同居等支援助成金、地方創生DMO活動関連事業、地籍調査事業

②空港関連産業の振興

工業団地連絡協議会補助金（芝山・芝山第二・空港南部）

③活気ある商工業の振興

中小企業振興融資預託金、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補給等、芝山町商工会補助金

④立地を活かした農林業の振興

農業次世代人材投資資金（経

営開始型）、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業、転作達成報償金、多面的機能支払交付金事業補助、認定農業者育成事業補助金、成田用水施設改築事業、環境保全型農業直接支援対策事業、農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金

⑤地域資源を活用した体験交流型観光の展開

成田エアポートツーデーマーチ負担金、はにわ祭補助金、観光協会補助金

⑥交流連携を支える交通・通信ネットワーク

デマンド交通「あいあいタクシー」運行、町民バス「ふれあいバス」運行、芝山鉄道延伸連絡協議会負担金（空港シャトルバス運行）、道路維持補修、道路附属物点検業務委託、道路改良事業、橋梁維持事業（長寿命化）、スクールバス運行業務委託

基本 計画

Basic plans

快適で安心な

まちづくりをめざして

①緑豊かなまちづくり

芝山工業団地公園ほか地区公園管理委託、芝山公園管理委託

②良好な地域環境の保全

航空機騒音対策環境整備補助金、空調施設等維持費補助金（一般）、空調機器維持費等補助金（幼稚園、病院、医院）、固定資産税補助（騒音地域土地及び住宅）、住宅防音工事・空調施設設置等補助関係、地下水・河川・残土溶出の検査、美化推進事業（不法投棄ごみ回収など）

③快適な生活環境の整備

上水道基本計画策定事業、ごみ袋無料配布事業、合併浄化槽設置整備事業及び維持管理補助金、公共下水道事業特別会計繰出金、農業集落排水事業特別会計繰出金、山武郡市環境衛生組

合負担金（ごみ焼却）

④安全を支える体制づくり

広域行政組合負担金（常備消防）、消防団員報酬および出勤手当、国土強靱化計画策定事業、災害用備蓄品事業、住宅耐震診断補助事業、空き家対策事業（住宅リフォーム補助金）

⑤安心な地域づくり

小規模治山緊急整備事業、道路反射鏡設置等工事、防犯灯設置工事

共に支えあう

まちづくりをめざして

①子どもを生み育てやすい環境づくり

妊娠・乳児一般健康診査、1歳6カ月児・3歳児健診、子育て支援センター事業、子育て世代包括支援センター準備事業、出産祝金、放課後児童健全育成事業委託、子ども医療給付事業、保育所給食供給業務委託、管外保育委託、学校給食費無償化事業

②高齢者の笑顔と生きがいづくり

敬老会事業委託、あしたばシニア連合会（老人クラブ）補助金、シルバー人材センター運営事業委託

③地域ぐるみの福祉と障がい者の自立支援

障がい者計画・障がい福祉計画策定事業、介護施設等整備補助事業、地域生活支援事業費、社会福祉協議会補助金、自立支援事業

④生涯を通じた健康づくり

各種健診（がん・骨粗しょう症・結核）・健康診査事業、予防接種事業（風しんワクチンなど）、国保多古中央病院補助金、後期高齢者健康診断（人間ドック）助成事業

⑤経済的な安心の確保

国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金

人材を育てる

まちづくりをめざして

①子どもたちの教育環境の向上

学習支援員等補助者配置事業、中学生校外学習助成、中学生パスポート取得代行、小中学校タブレット導入等情報技術教育事業

②生涯を通じた学習活動の推進

中央公民館各種教室・講習会開催

③文化・スポーツ活動の推進

文化活動推進補助金、子ども会・青少年相談員・PTA連絡協議会活動支援、文化セン

ター新春寄席等開催、オリンピック・パラリンピック関連事業

④共生社会の推進

外国語指導助手派遣事業

推進編

開かれた町政と協働の推進

「広報しづやま」発行事業等、町勢要覧策定事業、議会会議録検索サービス、ホームページ管理、証明書コンビニ交付サービス事業

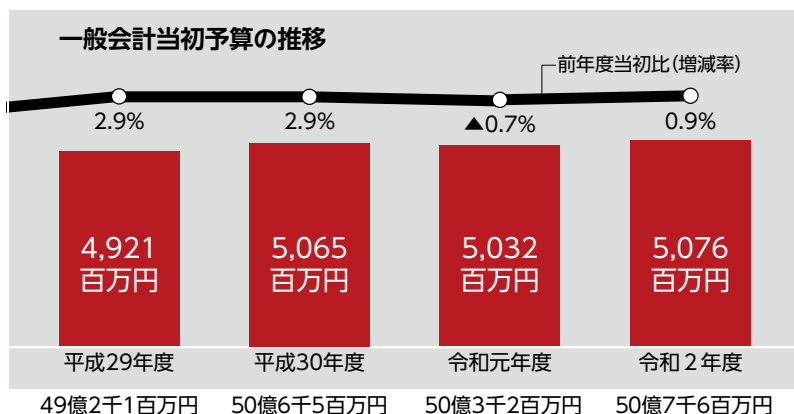
効率的・効果的な

行財政運営

指定管理者制度の導入（芝山町共同利用施設管理運営、芝山町福祉作業所管理運営、福祉センター管理運営、芝山町農産物直売所管理運営）、ふるさと納税推進事業

広域連携の充実

山武郡市広域行政組合負担金（組合運営費、電子計算処理業務費、障害支援事業費、老人ホーム整備費、救急医療、斎場費、し尿処理費、常備消防費「再掲」、教育相談事業費・視聴覚



今後に向けて

教育費）、山武郡市環境衛生組合負担金（「再掲」）

当初予算は、国・県などの動向に注視しながら総計予算主義の原則に基づく予算として、年間の所要額を的確に見積もることと年度を通じて執行できる予算編成を行いました。これらを効率的に活用することに努めてまいります。

今年度の当初予算は、一般会計が平成31年度に比べて0.9%増加し、50億7,600万円となりました。

◎一般会計 歳出

目的別歳出

総務費 14億7,821万円 (29.1%)

公共施設個別施設計画策定業務：1,685万円
上水道基本計画策定業務：880万円
デマンド交通業務：3,201万円
防音家屋空調施設維持費補助金：1億1,760万円
愛・らぶ芝山結婚祝金：30万円
地方創生DMO活動関連事業：2,197万円

民生費 11億4,819万円 (22.6%)

障がい者計画・障がい福祉計画策定事業：366万円
介護施設等整備事業補助金：3,817万円
放課後児童健全育成事業：2,700万円
子育てのための施設等利用給付負担金：191万円
子育て世代包括支援センター準備事業：98万円

土木費 7億9,055万円 (15.6%)

道路付属物点検事業：721万円
道路ストック修繕事業：2,000万円
道路新設改良事業：1億100万円
住宅系拠点創出可能性調査事業：700万円
拠点創出可能性調査事業：4,250万円

教育費 4億8,195万円 (9.5%)

学校給食費無償化事業：2,293万円
小・中学校情報技術教育事業：2,856万円
給食センター修繕事業：128万円

衛生費 3億3,065万円 (6.5%)

風しん追加的対策業務：109万円
ごみ袋無料化事業：659万円

公債費 2億4,088万円 (4.8%)

農林水産業費 2億3,469万円 (4.6%)

農業振興地域整備計画策定業務：292万円
成田用水施設改築事業負担金：615万円
小規模治山緊急整備事業：1,080万円

消防費 2億2,352万円 (4.4%)

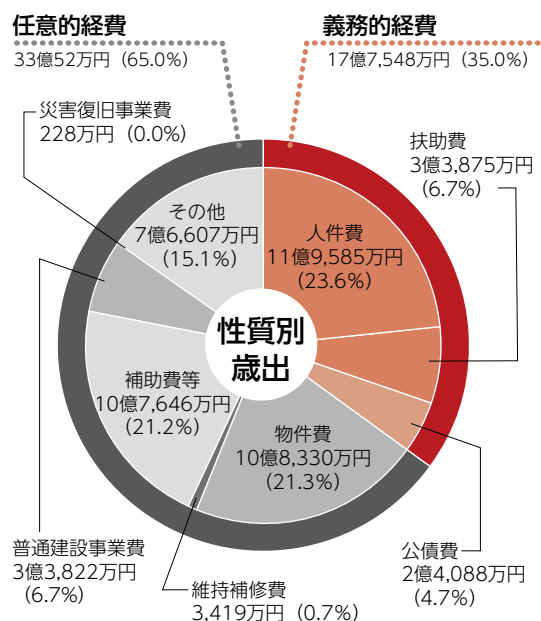
国土強靱化計画策定事業：859万円

議会費 8,077万円 (1.6%)

商工費 4,432万円 (0.9%)

災害復旧費 228万円 (0.0%)

その他 2,000万円 (0.4%)



注) 表示未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

予算 Public finance 概要



千葉大学の学生が提案する千代田地区の将来像
(2月21日 千葉大学企画展)

予算の見方はここもチェック

◆義務的経費◆

地方自治体の経費のうち、支出が義務づけられ、任意では削減できない経費をいい、性質別歳出のうち人件費、公債費、扶助費のことをいいます。この義務的経費の割合が小さいほど財政に弾力性があり、柔軟な予算編成が可能となります。

◆任意的経費◆

地方自治体の経費のうち義務的経費以外の経費で、任意で削減が可能な経費をいいます。このうち普通建設事業費、失業対策事業費、および災害復旧事業費は、社会資本の形成に資する経費であり、これらをまとめて投資的経費といいます。

◆自主財源・依存財源◆

徴税や諸収入、分担金、負担金など町が自主的に徴収できる財源を「自主財源」、また地方交付税、国・県支出金、町債などのように国・県からの交付、またはその意志決定による財源を「依存財源」といいます。

歳入に占める自主財源の割合が多いほど、自立安定した財政運営がしやすくなります。

令和2年度一般会計予算
50億7,600万円

※町民一人あたりに使う予算はおよそ70万円

特別会計と合わせた今年度の総予算は
72億5,268万円

◎一般会計 **歳入**

依存財源 11億7,600万円 21.8%	地方交付税	4,000万円(0.8%)
	町債	1億3,130万円(2.6%)
	国・県支出金	4億8,823万円(9.6%)
	地方譲与税及び各交付金	4億4,723万円(8.8%)
自主財源 39億6,924万円 78.2%	町税	24億4,895万円(48.2%)
	内訳	固定資産税……………17億6,121万円
		町民税……………5億6,617万円
		(個人)……………3億4,719万円
		(法人)……………2億1,898万円
		町たばこ税……………8,851万円
		軽自動車税……………3,306万円
		国有資産所在市町村交付金……………256万円
	分担金及び負担金	4,715万円(0.9%)
	繰入金	3億8,291万円(7.5%)
	諸収入	9億1,880万円(18.1%)
	その他	1億7,143万円(3.4%)

注) 表示未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合があります。() 内構成比

◎特別会計予算～ () 内は前年比～……………総額21億7,668万円

- 国民健康保険
農業を営む方や自営業の方などが加入する健康保険に関する会計
10億205万円(△349万円)
- 農業集落排水事業
農村環境整備のための下水道整備を行う会計
6,370万円(△820万円)

- 公共下水道事業
市街地の下水道整備のための会計
2億7,590万円(1,840万円)
- 介護保険
各種介護サービス費を負担する会計
7億3,098万円(3,498万円)
- 後期高齢者医療
75歳以上の方の医療費をまかなうための会計
1億405万円(687万円)

慎重審議

3月9日から24日まで「令和2年第1回芝山町議会定例会」が開催され、一般会計予算案など上程された議案17件が審議の結果、可決されました。



芝山町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第1号)

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、芝山町印鑑条例の一部を改正する条例を制定する。

■一部改正の概要

法の施行に伴い、成年被後見人からの印鑑の登録の申請を受け付けるため、登録資格に関する規定を整備する。

■施行期日

公布の日から施行

芝山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

の制定について

(議案第2号)

芝山町後期高齢者医療に関する条例について、現行条例の引用条文等の整理が必要であるため、芝山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を制定する。

■一部改正の概要

現行条例を精査した結果、引用条文に誤りがあったため改正する。

また、併せて軽微な語句の修正、追加、削除を行う。

■施行期日

公布の日から施行

芝山町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

の制定について

(議案第3号)

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の名称および条項などが改正されたことから、所要の改正を行うため、芝山町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を制定する。

■一部改正の概要

【書記の人数の削除】

書記の人数を限定する規定を削除する。

【法律の引用箇所の改正】

「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改

3月 Town assembly of March 議会

める。

また、右記法律に条項が追加され「第3条」が「第6条」に「第4条」が「第7条」に繰り下げられたため、引用箇所の改正を行う。

■施行期日

公布の日から施行

職員の勤務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第4号)

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定により、一般職の会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員についても勤務の宣誓が義務付けられたことから、職員の勤務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例を制定する。

■一部改正の概要

【通常】

常勤職員として新たに職員となった者は、任命権者または任命権者の定める上級の公務員の面前において、宣誓書に署名してからでなければ、職務を行うことができないこととなっている。

【追加】

会計年度任用職員制度の導入

にあたって、条項の追加を行う。

会計年度任用職員の勤務の宣誓については、右記によらず、任命権者が別段の定めをできることとする。

■施行期日

令和2年4月1日から施行

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第5号)

職員の労務管理上、年次有給休暇等の付与期間を年管理から年度管理へ変更し、各部署における年次有給休暇の取得状況の把握を容易にするため、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を制定する。

■一部改正の概要

年次有給休暇等の付与期間を年管理ではなく、年度管理へ変更する。

■経過措置

令和2年度における年次有給休暇の日数は、5日に改正前の条例により令和2年に付与された年次有給休暇の日数および繰り越された年次有給休暇の日数を加えて得た日数から、同年1月1日から同年3月31日までの間に使用した年次有給休暇の日

数を減じて得た日数。

■施行期日

令和2年4月1日から施行

芝山町教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

(議案第6号)

令和2年3月31日をもって任期満了となる教育委員会委員について、次の者を任命したいので、議会の同意を求める。

氏名 真行寺 利江(再任)

■任期

令和2年4月1日～令和6年3月31日

令和2年度芝山町会計予算

(議案第12号)

令和2年度芝山町一般会計予算(議案第12号)

令和2年度芝山町国民健康保険特別会計予算(議案第13号)

令和2年度芝山町農業集落排水事業特別会計予算(議案第14号)

令和2年度芝山町公共下水道事業特別会計予算(議案第15号)

令和2年度芝山町介護保険特別会計予算(議案第16号)

令和2年度芝山町後期高齢者医療特別会計予算(議案第17号)

※右記会計予算の金額は10、11ページ「予算概要」内に別途記載

記載

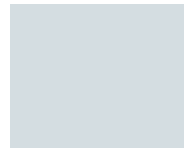
令和元年度芝山町会計補正予算(議案第7～11号)

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計 (議案第7号)		6,022,293	4,684	6,026,977
特 別 会 計	国民健康保険(議案第8号)	1,011,346	△ 35,866	975,480
	公共下水道事業(議案第9号)	271,161	1,072	272,233
	介護保険(議案第10号)	707,498	9,512	717,010
	後期高齢者医療(議案第11号)	97,180	△ 2,490	94,690

芝山町議会、新体制でスタート

2月9日、任期満了に伴い12人の新しい議員が決定しました。議会人事と併せ、選出された議員の皆さんをご紹介します。(議長、副議長、以下議席順／敬称略)



氏 名

(行政区／当選回数)

①自分を表す漢字一文字

②その理由



議長 **岩澤 達弥**
(谷平野／現3)

- ①志
②何事にも志(目標)を持って一所懸命努力することを心掛けているから。



副議長 **實川 嘉一**
(山田／現2)

- ①嘉
②よい、幸いするなどの意味があり、先祖代々の力強さを感じるから。



岩内 章
(上吹入／新)

- ①柔
②さまざまな状況に対して柔軟に対応することを心掛けているから。



坂井 慶子
(はにわ台南／現2)

- ①育
②教育・人材育成が町の未来を救うと信じて活動していきたいから。



萩原 正規
(小池9／元2)

- ①縁
②人の力が縁となり、紡いでいくと大きな力になると考えているから。



堀越 保夫
(小池2／元3)

- ①情
②情熱を持って人情、友情、愛情、温情を大事にしたいから。



麻生 孝之
(小池9／現3)

- ①親
②今、親のありがたみをひしひしと感じています。



伊橋 寿夫
(宝馬／現4)

- ①人
②ご支援いただいている方々の声を町政に伝え、変え、支えて参ります。



小嶋 秀樹
(白栴／現4)

- ①朴
②父の名前は「真一」、祖父の名前は「直」、真っ直ぐに、愚直に、これが私のDNAだから。



戸井 沢夫
(新井田／現4)

- ①緑
②農地と森を守り、環境を守り、大地を守る。住みよいまちづくりのために。



内田 白民
(岩山／現5)

- ①恩
②お世話になっている皆さまにお返しができるよう頑張ります。



平山 弘
(中谷津／現6)

- ①忍
②国難に耐え忍ぶ時期であり、耐え忍びきれば幸福を招くと思うから。



マイナンバーカード交付・電子証明書の更新手続き 平日夜間・休日窓口のご案内

問 町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書更新手続きが次の平日夜間・休日にも利用できます。平日夜間・休日の受け取り、更新手続きをご希望の方は、希望時間を必ず電話にてご予約ください。

■予約窓口 町民税務課戸籍係

平日午前8時30分～午後5時まで

■4月の平日夜間および休日交付日・更新日

4月7日(火)、4月23日(木)、
4月26日(日)

※事前予約が必要となりますので、戸籍係までご連絡ください。

■時間

〈平日夜間〉午後5時15分～午後7時まで

〈休日〉午前10時～午後3時まで

■マイナンバーカードの受け取りに必要なもの

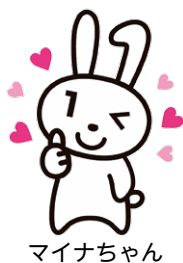
- ・マイナンバー通知カード（申請書から切り離した、12桁のマイナンバーが記載されたもの）
- ・個人番号カード交付通知書（ご連絡に同封されたハガキ）

（キ）

- ・写真付本人確認書類（運転免許証など）
- ・印鑑（ゴム印不可）
- ・お持ちの方は住基カード（引き換えで交付します）
- ※代理人による受け取りは、本人が入院中などで来庁が困難な場合に限り行っています。

■電子証明書更新手続きに必要なもの

- ・お持ちのマイナンバーカード
- ・有効期限通知書
- ※代理人による手続きの場合は、記入済みの「照会書兼回答書」と代理人の本人確認書類が必要です。詳しくは戸籍係までお問い合わせください。



マイナちゃん



学生納付特例制度 納付が猶予されます

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3912
千葉年金事務所 ☎043・242・6320

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。保険料が納められないときは、学生納付特例を申請しましょう。

■対象となる学生

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する20歳以上の学生などで、本人の前年所得が118万円＋扶養親族などの数×38万円以下の方

■申請方法

町民税務課国保年金係へ申請書を提出してください（申請書は同窓口にもあります）。

■申請に必要なもの

- ・在学証明書または学生証（両面）の写し
- ・印鑑

■昨年度に引き続き学生の方

学生納付特例制度により、平成31年度に保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方は、4月

月上旬に日本年金機構からはがき形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学される方は、このはがきに必要事項を記入し、返送することにより令和2年度の申請ができます（この場合、在学証明書や学生証の写しの添付は不要）。

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にご連絡ください。





国保・後期短期人間ドック助成制度 定期的に健康チェック

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方に人間ドック費用を助成します。助成を受ける場合は事前に申請が必要となりますので、ご注意ください。

■助成額 人間ドック（特定健康診査の内容を含むもの）の検査費用額の70%（オプション検査分を含め、5万円を限度）

※オプションには、脳ドックを含みますが、**オプションのみは助成対象外**となります。

■利用条件（人間ドック受検時）

- ・国民健康保険に加入後、6カ月以上経過している35歳以上の方
- ・後期高齢者医療制度の方
- ・同一年度に当該助成を受けていない方
- ・納期限の到来している保険税や保険料を完納している世帯の方
- ・令和2年度実施予定の町の健診を受診していない方、または受診予定のない方
- ・短期人間ドックの検査結果を町に提出し、町が保存して特

定健康診査および特定保健指導に利用することに同意される方

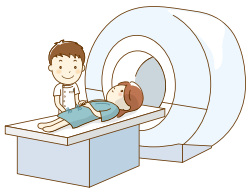
・町が保存する短期人間ドックの検査結果を社会保険診療報酬支払基金に報告することに同意される方

■利用方法 人間ドック予約後、受診日までに町民税務課国保年金係へ申請してください。

※人間ドック受診後の申請は助成対象外となります。

■必要なもの 保険証、印鑑、人間ドックの予約内容が分かる書類など

■その他 申請方法などについては、町民税務課国保年金係へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



国民健康保険 保険が変わった場合は手続きを

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

退職などで国保に加入するときや、就職などで社会保険（国民健康保険組合含む）に加入して国保をやめようとするときは届け出が必要です。届け出は原則14日以内に行ってください。

■国保に加入する場合

退職などをしたときに発行される証明書（資格喪失連絡票など）で日付を確認し、国保加入の手続きをします。

例えば「職場の健康保険などをやめたとき」や「扶養から外れたとき」で、次の必要書類をご持参の上、町民税務課国保年金係で手続きをしてください。

①印鑑（スタンプ印は不可）、職場の健康保険をやめた証明書（資格喪失連絡票など）

②世帯主および国保に加入する方の個人番号が分かるもの

③60歳以下の方は年金手帳など、基礎年金番号が分かるもの

※②、③が不明な場合は①のみご持参ください。

■国保をやめる場合

就職などで社会保険証が発行された後に、国保をやめる届け出を行ってください。届け出が遅れると国保税と保険料が二重

に課される場合があります。

例えば「職場の保険に加入したとき」や「扶養に入ったとき」で、次の必要書類をご持参の上、町民税務課国保年金係で手続きをしてください。

①印鑑、新たに加入した全員の社会保険証など

②国保の保険証（社保に加入した世帯員分）

③世帯主および国保をやめる方の個人番号が分かるもの

※③が不明な場合は、①および②をご持参ください。

■留意事項

各手続きについては、ご本人と同一世帯の方でも可能です。また、社会保険などに加入後、国保の保険証を使って医療機関を受診すると、町が負担した医療費を返還していただくことになりますので、必ず受けた医療機関に保険証が変わったことを伝えてください。



高額医療・高額介護合算療養費制度 世帯の費用負担が軽減されます

町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

「高額医療・高額介護合算療養費制度」とは、医療保険と介護保険の両方を利用して世帯の費用負担を軽減するための制度です。

■制度の内容

同一の医療保険（国民健康保険・後期高齢者医療制度・職場の健康保険など）の世帯内で、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が一定額を超えた場合、申請によりその超えた分の金額が支給されます。

■自己負担限度額

下記表のとおり

■申請方法

【芝山町国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者】

支給対象となる世帯（平成30年8月1日から令和元年7月31日までの間にご加入の医療保険に変更があった世帯を除く）に対して、申請関係書類を郵送します。定められた期間内に町民税務課国保年金係へ申請してください（申請に関する問い合わせなども受け付けます）。



【その他の医療保険（職場の健康保険など）の加入者】
加入している医療保険の窓口へ申請してください。その際、事前に福祉保健課介護保険係（☎77・3925）で介護保険分の「自己負担額証明書」の交付を受け、そこで発行された書類を添付してください。
申請に関する問い合わせなどについても、加入している医療保険の窓口へお願いします。

■70歳以上の自己負担限度額（平成30年8月以降）

所得区分	自己負担限度額 (医療保険+介護保険)
現役並み所得者Ⅲ	212万円
現役並み所得者Ⅱ	141万円
現役並み所得者Ⅰ	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅱ（区分Ⅱ）	31万円
低所得者Ⅰ（区分Ⅰ）	19万円

※「高額療養費」および「高額介護サービス費」として支給される分は除きます。

■70歳未満の自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額 (医療保険+介護保険)
ア 所得901万円超	212万円
イ 所得600万円超901万円以下	141万円
ウ 所得210万円超600万円以下	67万円
エ 所得210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	60万円
オ 住民税非課税世帯	34万円

国保加入者の訪問指導を実施しています

町民税務課 国保年金係

☎77・3913

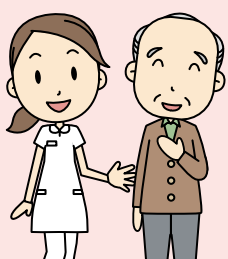
保健センター

☎77・1891

同一疾病で複数の病院を受診している方などを対象に、家庭訪問による健康相談を行っています。この事業は保健センターの保健師が訪問し、皆さんの健康に関するさまざまな悩みや心配なこと、日常生活の改善について相談や助言をさせていただきます。

■相談内容

- ・現在の持病や治療の内容について
 - ・食事や運動など日常生活の改善方法について
 - ・薬の飲み合わせなどについて
 - ・心や身体のことでの悩みや不安について
- ※訪問につきましては、ご理解とご協力をお願いします。





いつまでも健康長寿でいるために フレイル予防講演会の開催について

⑤ 地域包括支援センター ☎ 77・3925

年齢に伴い筋力や心身の活力が低下した状態を「フレイル（虚弱）」といいます。フレイルは予防・改善することが可能であるため、いつまでも健康長寿でいる秘訣について学びませんか？

■講師 姫島クリニック リハ

ビリテーション科 理学療法

士 川村先生

■開催日時 5月19日(火) 午後

2時～3時30分

(受付 午後1時30分～)

■内容

【講義】フレイルって何だろう。

いつまでも健康長寿でいるために

「フレイルチェック体験」指輪っ

かテスト、イレブンチェック

【体操】自宅でできる簡単な体操

■会場 役場南庁舎1階研修室

■参加費 無料

■定員 先着50人

■申込み 5月15日(金)までに地

域包括支援センターへお申し

込みください。

しばっこカフェの 開催日について

⑤ 地域包括支援センター ☎ 77-3925

4～7月までのしばっこカフェの開催日をお知らせします。しばっこカフェは、認知症の方やその家族が気軽に参加し、お茶を飲みながら参加者同士で交流をしたり、介護や医療の専門スタッフによる介護の悩みなどの相談を行っています。

■開催日 4月28日(火)、5月26日(火)、6月23日(火)、7月28日(火)

■時間 午後1時30分～3時

※時間内の出入りは自由となります。

■会場 福祉センター「やすらぎの里」1階機能訓練室

■参加費 100円(茶菓子代として)

■内容

【午後1時30分～2時30分】

お茶タイム・交流(将棋、パズルなど)

【午後2時30分～3時】

笑いヨガ・手遊び・歌など

遠隔地保険証(マル学)について

⑤ 町民税務課 国保年金係 ☎ 77-3912

■「マル学」とは

芝山町国民健康保険に加入している世帯の方が、大学や高校などへ通学するため芝山町から離れて生活(町外に住居登録)する場合には、特例として芝山町から保険証を発行し、学校や施設などの所在地の保険財政に多大な負担をかけないための制度です。

マル学の該当者に係る国民健康保険税は、転出前に所属していた世帯の世帯主に対してこれまでどおり課税されます。

※芝山町外に住居登録の手続きをしていない方は手続き不要です。

■申請方法

次の必要書類をご持参の上、町民税務課国保年金係へ申請してください。

①窓口に来る方の本人確認ができるもの

②在学証明書(または学生証の表裏の写し)

③マイナンバー確認書類(世帯主および対象者)

※③については、不明な場合は省略が可能

※マル学は修学年度ごとに手続きが必要となりますので、修学中は毎年4月に必ず更新の手続きを行ってください。

全国健康保険協会(協会けんぽ) 千葉支部からのお知らせ

⑤ 協会けんぽ千葉支部企画総務グループ ☎ 043・308・0522

■令和2年度保険料率について

協会けんぽは、主に中小企業で働く方やそのご家族が加入されている健康保険で、全国に約4,000万人(千葉支部は約99万人)の加入者がいます。

令和2年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率については、平成31年度3月分(4月納付分)より現状の9・81%から9・75%に引き下げることになりました。一方、介護保険料率(全国一律)については、現状

の1・73%から1・79%に引き上げとなります。

協会けんぽでは、加入者の皆さまの取り組みに応じてインセンティブ(報奨金)を付与し、健康保険料率に反映させる仕組みがあります。「健診を受診する」「ジェネリック医薬品を使用する」などの一人一人の行動の積み重ねが、健康保険料率の上昇を抑える大きな力となりますので、今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いします。



千葉県動物愛護センター 動物愛護事業について

問 千葉県動物愛護センター ☎0476・93・5711

4～6月に千葉県愛護センターで実施される動物愛護事業についてお知らせします。

犬のしつけ方教室(基礎講座)

■開催日 4月16日(木)、5月7日(木)、6月25日(木)

■時間 午前10時～正午

■(受付 午前9時30分～10時)

■内容 飼い犬同伴不可

■受講料 無料(事前予約制)

■募集人数 先着20組

犬のしつけ方教室(実技講座)

■開催日 4月16日(木)、5月7日(木)、6月25日(木)

■時間 午後1時～3時

■(受付 午後0時30分～1時)

■内容 飼い犬と同伴可

■受講料 3,000円

■(消費税別、事前予約制)

■募集人数 3組以上10組まで

一般譲渡会

■開催日 4月23日(木)、5月14日(木)、5月30日(土)、6月18日(木)

■時間 午前9時30分～正午

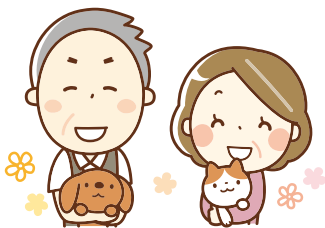
(受付 午前9時～9時30分)
■内容 センターの成犬・成猫を譲渡します。
※譲渡の条件については、ホームページなどで事前にご確認ください。

■受講料 無料

■その他 直接受付時間にお越しください。
※受付時間に遅れると参加できません。

飼い主さがしの会

「犬や猫を欲しい方とあげたい飼い主さんの出会いの場」は、**昨年度をもって廃止**となりました。

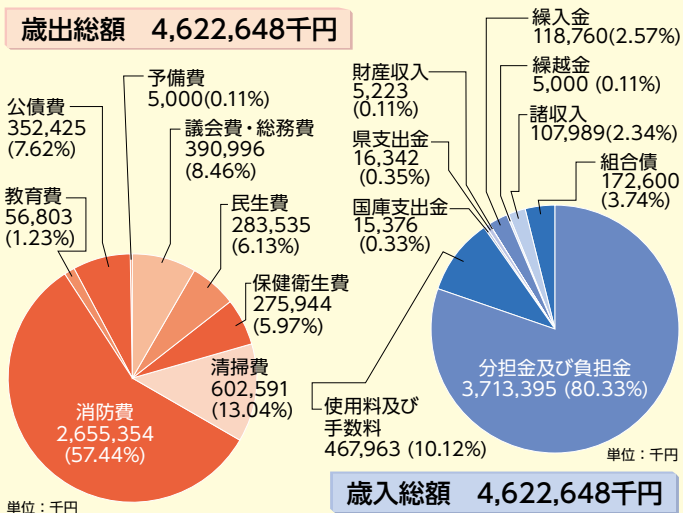


山武郡市広域行政組合 令和2年度予算

問 山武郡市広域行政組合 企画財政課
☎0475-54-0252

山武郡市広域行政組合は、山武郡市6市町の事務の共同処理による効率化、住み良い地域社会づくりを目指します。

歳出総額 4,622,648千円



歳入総額 4,622,648千円

令和2年度「山武農業経営体育成セミナー生」を新規募集します

問 山武農業事務所 改良普及課
☎0475-54-0226

山武農業事務所では、おおむね45歳までの就農間もない農業者および新規参入者を対象に「山武農業経営体育成セミナー」を開催しています。

■研修期間 令和2年5月～令和5年3月

■研修内容

農業技術や経営に関する講義、実習、視察、プロジェクト活動(課題解決能力)、営農計画作成(経営管理能力)など

■経費 原則として無料(昼食代など一部自己負担となる場合があります)

■申込み 5月15日(金)までに山武農業事務所改良普及課へ電話などでご連絡ください。



合併処理浄化槽維持管理費補助金制度

4月から受け付け開始

問 まちづくり課 環境下水道係
☎ 77-3924

浄化槽の効果的な利用には、浄化槽法で定められた保守点検・清掃・法定検査を実施することが必要です。

町では、合併処理浄化槽の適正な維持管理をしている方に、維持管理費の一部を助成しています。

補助対象者・補助金額

■**対象者** 芝山町に住所を有する方で、住宅に設置した10人槽以下の合併処理浄化槽を適正に維持管理している方

■**補助金額**
年1回 1万円（上限）

対象とならない方

- ・ 浄化槽の設置届けをせずに合併処理浄化槽を設置した方
- ・ 建築確認を受けずに合併処理浄化槽を設置した方
- ・ 法定検査を受けていない方

(※1)

- ・ 法定検査の結果が不適正と判定された方
- ・ 千葉県浄化槽取扱指導要綱を遵守していない方
- ・ 賃貸など営利を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置した方
- ・ 町税を滞納している方

補助対象となる経費

- ・ 合併処理浄化槽の維持管理にかかる保守点検費 (※2)
- ・ 法定検査費用

補助対象とならない経費

- ・ トイレの汚水のみを処理する

・ 単独処理浄化槽の維持管理費
・ 汚泥の汲取りにかかる費用

受付期限・申請方法

■**申請方法** まちづくり課環境下水道係備え付けの申請用紙、または町ホームページから印刷した申請書類に必要書類を添えて申請してください。

■申請に必要なもの

- ① 維持管理に関する契約を証明する書類の写し
- ② 平成31年4月1日から令和2年3月31日までに法定検査を受検し、適正であったことを証明する書類の写しと領収書の写し
- ③ 平成31年4月1日から令和2年3月31日までに保守点検を実施した全ての記録票および領収書の写し
- ④ 申請者名義の預金通帳または口座番号が分かるもの
- ⑤ 印鑑

※右記①②③の必要書類を一部でも紛失してしまった方は、検査依頼先に連絡し、書類の再発行をしてください。

■受付期限

9月30日(水)

用語解説

(※1)
法定検査とは

浄化槽が適正に維持管理され、本来の機能が発揮されているかを確認する重要な検査です。

毎年1回、検査を受けることが法律で定められており、検査は公的な検査機関が行います。(年1回、検査費は有料)

◎法定検査に関する問合せ

(社)千葉県浄化槽検査センター
☎ 043-124616283

(※2)

保守点検とは

浄化槽のさまざまな装置が正常に作動しているか点検し、装置の調整・修理、汚泥などの引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充などを行います。

保守点検の作業には技術上の基準があり、専門的知識や技能、専用の器具機材が必要です。県知事登録をしている保守点検資格のある業者に作業を委託することをおすすめします。(年3回以上、点検費は有料)。

◎保守点検に関する問合せ

(社)千葉県環境保全センター
☎ 043-124514222



狂犬病予防接種

予防接種は飼い主の義務

問 まちづくり課環境下水道係 ☎77・3908

犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病予防接種を「毎年1回接種させること」が法律で義務付けられています。日程表で会場と時間を確認の上、必ず接種してください。

狂犬病と予防注射

狂犬病は、犬も人も発症すれば致死率が100%という非常に恐ろしい病気です。狂犬病ウイルスに感染した動物にかまれた傷などから、唾液に含まれるウイルスが体内に入ることによって感染します。

幸い日本では、昭和32年以降発症していませんが、アジアやアフリカをはじめとして世界各国では、今でも狂犬病が数多く発症しています。このことから、日本でもいつ発症してもおかしくない状況の中、検疫の強化とともに犬全体の予防注射接種率を高く維持する必要があります。

飼い犬は登録が必要です

狂犬病予防法に基づき生後91日以上の子犬は、登録と予防注射の接種が義務付けられています。

す。

まだ登録が済んでいない犬の飼い主は、環境下水道係で早急に手続きをお願いします。

狂犬病予防集合注射を実施

毎年4～6月の間に狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。町では、下記のとおり狂犬病予防集合注射を実施します。各会場にて、予防注射を受けられるようお願いいたします。

■注射料など

〈新規登録と注射をする場合〉

1頭 6,500円

〈登録済みで注射のみの場合〉

1頭 3,500円

〈新規登録のみの場合〉

1頭 3,000円



■狂犬病予防集合注射日程表

開催日	会場名	実施時間
5月7日 (木)	高谷共同利用施設	午前9時～9時15分
	大台北集会所	午前9時25分～9時40分
	加茂集会所	午前10時～10時15分
	菱田共同利用施設	午前10時30分～10時45分
	牧野集出荷所	午前11時05分～11時20分
	福祉センター「やすらぎの里」	午前11時35分～午後0時10分
5月8日 (金)	川津場・三和公民館	午前9時～9時15分
	新井田公民館	午前9時35分～9時50分
	はにわ台児童公園	午前10時00分～10時20分
	バルールド公民館前	午前10時30分～10時45分
	役場車庫前	午前11時～11時50分

■持参するもの

町からの通知はがき

■会場へお越しの際のお願い

・飼い犬のフンの処理は必ず行ってください。

・会場へは飼い犬を固定できる人が連れてきてください。

■留意事項

新型コロナウイルスの影響により、実施が中止となる場合があります。

動物病院でも接種できます

狂犬病予防注射は動物病院でも接種することができます。集合注射に参加できない場合は、必ず動物病院で接種してください（料金は各病院にお問い合わせください）。なお、動物病院で接種後は注射済証証明書をお持ちの上、環境下水道係で注射済票の交付を受けてください。

芝山町の ICT教育

子どもたちの学びが進化します

☎ 教育課 学校教育係 ☎ 77-1861

最近よく耳にする「ICT」という言葉。これからの学校教育にはこのICTの活用が必要とされており「知っているか（知識の詰め込み）」の時代から「何ができるようになるか（情報活用）」の時代へと移り変わっていきます。

◆ICTとは

Information and Communication Technologyの略であり、情報や技術を共有するためのコミュニケーションが強調された語のことをいいます。

◆ICT教育とは

学校におけるICT教育とは、パソコンや電子黒板、プロジェクターなどの情報通信技術を活用した教育のことです。ICT機器を活用することで、五感を働かせた分かりやすい授業が展開でき、子どもたちの学習意欲も高めることができるといわれています。

◆芝山町の取り組み

芝山町でもICT教育が子どもたちにとって必須であると考え、昨年度に「校内無線LANの整備」と「小・中学校に各40台のタブレット端末の導入」を実現しました。

これらは新学習指導要領の改訂に伴うプログラミング教育にも対応し、ICT支援員と連携を図りながら、先行した形で取り組んでいます。

◆間もなく到来する「Society5.0時代」に向けて

これからの時代は、私たちの想像を超えた世界が広がっているかもしれません。今後、情報を主体的に捉えて新たな価値の創造に挑んでいく意識が必要となります。

時代を切り拓く子どもの育成を目指し、芝山町はこれからもその先の一步を模索していきます。近い将来、学校現場においてもタブレットが鉛筆やノートなどの文房具と同様に、子どもたちの側にあって当たり前なものになっている、そんな芝山町を目指していきます。

◆用語解説

【プログラミング教育】

プログラマーの育成ではなく「プログラミング的思考（論理的に考えていく力）」を養うこと

【アクティブラーニング】

課題の発見・解決に向け、子どもたちが主体的に参加し、他者とも協働しながら学習する授業スタイルのこと

【デジタル教科書】

紙の教科書がデジタル化されたものであり、教科書の中に画像や音声、動画などのコンテンツが入っている

【GIGAスクール構想】

Global and Innovation Gateway for Allの略のことであり、児童・生徒向けの1人1台の学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想のこと

【Societys.0】

狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に次ぐ、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな未来社会のこと

【IoT】

Internet of Thingsの略であり、インターネットとモノのつながり、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと



◆昨年度実施された「ICT教育の実践」の様子

小学校 5年算数科「円と正多角形」
※プログラミング教育

○授業者(林 伸一 教諭)

プログラミングを使ったことで、正多角形の一つの角度を求めるために子どもたちは積極的にアイデアを出し、ブロックをどのような組み合わせにすればよいのかを考えることができました。

また、組み合わせをどのように変えていけば自分が思った通りの動きに近づくのか、といった課題解決の力を友人と高め合うことができました。

○5年2組 吉川 穂佳さん

正多角形の求め方の決まりを覚えることが必要でした。今回の学習は自分で考え発表し、間違えた部分を先生に教えてもらうという流れだったので、理解しやすかったです。

2月13日(水)実施▶

中学校 2年国語科
「魅力的な提案をしよう」

○授業者(古川 日菜 教諭)

ICT支援員の三竹先生に参加していただきながら、タブレットやその中で共有されるデジタル教材を活用することで、授業の中で生徒の考えを瞬時に取り入れることができました。

生徒同士の意見交換も活発に行われ、全体の学習意欲が高まった気がします。今後もICT機器を使って楽しく学び合える授業を目指していきたいです。

○2年A組 熊谷 幸希さん

タブレットを使うことで、自分の考えや友人の意見をすぐに伝え合うことができました。今後もこのようなタブレットの授業の機会が増えるとよいなと思いました。



▲2月19日(水)実施

ICT支援員の声

○三竹 佳奈さん(芝山町に1年間勤務)

小・中学校の授業におけるICT活用の支援として、学習の理解を深めるためにICT機器やソフトウェアの効果的な活用をサポートさせていただきました。

小学校では、必修化に向けてのプログラミング学習が中心でしたが、先生方が積極的に取り組み、子どもたちも学習の目的をしっかりと理解して意欲的に活動してくれました。この活動が次の学年、中学、高校へと繋がることを願っています。

○ICT支援員とは？

学校における教育の情報化推進の実務的な支援をする人物のことで、先生のICT機器操作の補助や、ICTを活用した授業の打ち合わせなどを行います。



▲三竹 佳奈さん

中学校 1年理科「大地の変化」

○授業者(松本 遥菜 教諭)

タブレットを授業で活用することにより、生徒たちは意欲的に自分の考えを表現できていたと感じ、資料提示もスムーズに行うことができました。

しかし、タブレットを使用するための準備や操作方法の説明などでは時間がかかってしまったので、今後は、使用方法や場面を吟味し、より効果的なタブレットの活用を目指します。

○1年B組 伊藤 妃菜さん

タブレットを使うことで楽しく図を描くことができ、他の人の考えが分かりやすかったです。今度は、科学的な現象について自分で調べてまとめる活動してみたいです。



▲2月19日(水)実施



入札結果

☎ 総務課 契約管財係 ☎ 77-3907

開札 年月日	入札手法	工事(業務委託・ 物品)の名称	工事(業務委託・ 物品納入)の箇所	落札価格(円) (消費税除く)	請負額(円)	契約の相手方
2月12日	制限付一般 競争入札	人事給与システム 賃貸借	芝山町役場	6,750,000	7,425,000	(株)J E C C
2月27日	指名競争 入札	川津場地区道路等 検討業務委託	芝山町岩山地内	1,480,000	1,628,000	(株)エポック 芝山営業所

保健センターからの お知らせ

保健センター
☎ 77-1891 Fax 77-1970

ヘルスアップ講座の 参加者を募集します

毎日の心掛け次第で、1年後や3年後のあなたの身体が違ってくると思います。何気ない時間のちょっとした工夫で全て運動につながるができますので、アンチエイジング目指して身体を動かしてみませんか？
激しい運動はせずに、毎日の運動習慣に役立つ簡単な体操や運動について紹介します。

開催日程（7回コース）

5月21日(木)、6月11日(木)・25日(木)、7月3日(金)・17日(金)、8月7日(金)・21日(金)

■時間 午前10時～11時30分

■会場 保健センター

■対象 40～74歳くらいまでの男女

■内容 ①健康チェック(体脂肪、血圧測定) ②運動実習(自宅でできる簡単ストレッチなど)

■参加費 1,000円(保険・お茶代など)

※初回参加時にいただきます。

■定員 25人

■申込み 5月18日(月)までに氏名、年齢、住所を保健センターへご連絡ください。

ばわふる運動塾(前期)の 参加者を募集します

体を動かす効果は、いろいろな病気の予防に役立つとされていますが、いざ実践となると難しいものです。

ばわふる運動塾では、バランスボールを使った簡単な運動を紹介します。

開催日程

〈前期〉5月20日(水)、6月24日(水)、7月22日(水)、8月26日(水)、9月23日(水)

〈後期〉11月25日(水)、12月23日(水)、令和3年1月27日(水)、2月24日(水)、3月24日(水)

■時間 午前10時～11時30分

■会場 福祉センター「やすらぎの里」2階

■対象 30～69歳くらいまでの方(バランスボール持参)

※先着4人まで貸し出し可能

■内容 運動エクササイズ実習(バランスボールを使った運動)

■参加費 5回コース 500円

※初回参加時にいただきます。

■定員 25人

■申込み 5月18日(月)までに氏名、年齢、住所、バランスボールの有無を保健センターへご連絡ください。

3歳児健康診査を 実施します

3歳という年齢は、心と身体の成長にとって非常に大切な時期です。

3歳児健康診査(以下、「健診」)は、お子さんの健やかな成長をお手伝いするために実施され、今後においては就学健診が実施される時期までの間、他に健診がありませんので、必ず受診してください。

なお、今年度から健診内容に「頭囲計測」が追加となりました。

対象者

平成28年8月生まれ～平成28年11月生まれ

■開催日 4月20日(月)

■時間 午後1時15分～2時

■会場 保健センター

■内容 身体計測、尿検査、内科診察(頭囲計測)、歯科診察、保育・栄養・歯科相談、フッ素塗布(希望者)

■その他 今回対象者となる方には、通知を送付します。また、今回受診できない方については、次回の健診日をご案内しますので、必ず保健センターへご連絡ください。

令和2年度高齢者肺炎球菌 の予防接種について

肺炎の予防と重症化防止のため、過去に肺炎球菌の予防接種を受けていない方を対象に定期接種を実施します。

対象となる方で、接種を希望される方には接種料金の一部を助成します。

■対象者 接種日当日に当町に住民登録がある方のうち、**これまで1度も肺炎球菌の予防接種を受けていない方**で、次のいずれかに該当する方

①令和2年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる誕生日を迎える方

②接種日当日に60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器に障害（身体障害者手帳1級）がある方

※対象となる方には、4月に予防票を送付します。

■実施期間 4月1日～令和3年3月31日まで

■助成額 2,000円（医療機関が設定した接種料金から町の助成金2,000円を差し引いた額が自己負担額となります）

■注意事項 **お一人1回のみ**の助成となります。

女性のための がん検診について

がん検診は高価ですが、1年に1回それぞれ10～20分程度で終わり、町が実施する検診については、町が費用の一部を負担するので安く受診できます。

今年度は、乳がん検診は40歳になる方、子宮頸がん検診は30歳になる方に対して無料クーポン券を送付します。

■クーポン券対象者
町内に住所を有す、下記年齢の女性

令和2年度肺炎球菌定期予防接種対象者

65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳	昭和 5年4月2日生～昭和 6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳	大正 9年4月2日生～大正10年4月1日生

検診日程と検診会場

種類	乳がん検診		子宮頸がん検診	
	集団検診	個別検診	集団検診	個別検診
対象	30歳以上の女性 ※30～39歳および50～59歳の方は超音波検査 ※40～49歳および60歳以上の方はマンモグラフィ		20歳以上の女性	
負担金	900円	マンモグラフィ：1,400円 超音波：1,500円	1,000円	1,600円
開催日	4月23日(木) ※23日(木)はマンモグラフィ検査のみ 4月24日(金) 5月 9日(土)・11日(月)	6～10月 (診療日時は各医療機関による)	5月13日(水) 26日(火)	6～10月 (診療日時は各医療機関による)
時間	午前9時～11時30分 午後1時～3時	〔予定医療機関〕 公津の杜 メディカル クリニック	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時	〔予定医療機関〕 麻野クリニック いしいクリニック 岩沢クリニック 尾崎クリニック さんむ医療センター 高根病院 成田富里徳洲会病院 松岸レディス クリニック 渡辺医院
会場	保健センター	高根病院 成田富里徳洲会病院	保健センター	

【乳がん検診】

40歳になる方（昭和55年4月2日生まれ～昭和56年4月1日生まれ）

【子宮頸がん検診】

30歳になる方（平成2年4月2日生まれ～平成3年4月1日生まれ）

■がん検診受診方法

〔ステップ1〕登録（登録がまだの方は保健センターまでお申し込みください）
〔ステップ2〕問診票が届く
〔ステップ3〕検診を受ける
（クーポン券がある方は提出）

してください）
■その他

・検診を受診するには登録が必要となります。

・検診は無料検診対象年齢以外の方も受けることができます。

■注意事項

乳がん検診については、40代・50代の方は1年ごとで超音波検査とマンモグラフィ検査を交互に実施しておりますが、令和2年度については、50代の方は超音波検査、40代の方はマンモグラフィ検査となります。

子育て支援に関する お知らせ

☎ 保健センター ☎ 77-1891
福祉保健課 子育て支援係 ☎ 77-3914

保健センター関係の 支援事業について

○ことばの相談

ことばの発達・発音・どもる・赤ちゃん言葉などのお子さんの言葉に関する相談に応じます。

子どものことばの指導に携わってきた言語指導の専門家が個別相談に応じ、お子さんの言語能力検査を行い、ことばや発音を育てるための関わり方や練習についてアドバイスします。

○子育て相談

子どもの成長発達に関すること、子どもの行動、子育ての仕方などの相談に応じます。

臨床心理士による個別面接の相談や、発達段階に応じた家庭での関わり方のアドバイスなどを行います（必要に応じて発達検査を実施）。

また、年に3回ずつ「保育所巡回相談」を実施しています。お子さんの園生活での環境づくりができるように、保育士と相談しながらお子さんへの関わり方、周囲の環境調整の仕方や支援の方法などについて相談・助言します（個別相談も実施）。

※予約制となりますので、保健センターへご連絡ください。

保育所関係の 支援事業について

○一時保育

第二保育所では、保護者の方のご都合によりお子さんを一時的にお預かりする「一時保育」を行っています。

■一時保育を利用できるとき

・パート勤務などのとき

↓週3日まで

・病気、介護などの緊急のとき

↓月7日まで

・育児負担のリフレッシュなど

↓月4日まで

■実施保育所 第二保育所

■対象 町内在住の満7カ月～就学前の児童

■定員

1日当たりおおむね5人

※定員に達したときはお預かりできない場合があります。

■利用時間 平日午前8時30分～午後4時30分

■利用料

「3歳未満児」1日2,400円、半日1,200円

「3歳以上児」1日1,600円、半日800円

■申込み 利用を希望する日の7日前まで（緊急時を除く）

に、第二保育所または福祉保健課子育て支援係に申請書を提出してください（第二保育所 ☎ 78-10160）。

○一緒に遊ぼう、園庭開放

保育所で一緒に子どもと遊んだり保育士と話をしながら、子育ての楽しさを再発見しませんか？

■対象 町内在住の0～5歳までのお子さんと保護者

■開催日時 毎月第2・4水曜日 午前9時30分～11時

※都合により変更する場合がありますので、事前に保育所へお問い合わせください。

■申込み 利用する保育所へ事前に電話でお申し込みください。

■問合せ

第一保育所 ☎ 77-11036

第二保育所 ☎ 78-10160

第三保育所 ☎ 77-11441

○子育て支援センター

■開設時間（平日）午前9時～正午、午後1時～4時

（土曜）午前9時～正午

※正午～午後1時の間はお部屋を閉鎖します。

■開設場所 保健センター2階、福祉センター「やすらぎの里」

※詳細については、左記の開設日カレンダーのとおり。



TOWN INFORMATION

■令和2年度「ことばの相談」日程

月 日	会 場	時 間
4月30日(木) 5月28日(木) 6月25日(木) 7月30日(木) 9月24日(木) 10月15日(木) 11月26日(木) 12月17日(木) 令和3年1月28日(木) 2月25日(木) 3月25日(木)	保健 センター	①午前10時10分～ ②午前11時10分～ ③午後1時10分～ (1組約50分程度)

■令和2年度「子育て相談」日程

月 日	会 場	時 間
7月8日(水)、12月24日(木)、 令和3年3月22日(月)	保健センター	①午後1時10分～ ②午後2時10分～ ③午後3時10分～ (1組約1時間程度)
【保育所巡回相談】		
5月27日(水)、10月19日(月)、 令和3年1月25日(月)	第一保育所	午前9時～正午 【個別面談】 1組30分
6月26日(金)、9月18日(金)、 令和3年1月27日(水)	第二保育所	①午前10時～ ②午前10時30分～ ③午前11時～
5月8日(金)、10月5日(月)、 令和3年2月5日(金)	第三保育所	

■子育て支援センター開設日カレンダー（4～5月）

※主催講座およびお誕生会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたします。

4 月

※開設場所 …保健センター …福祉センター「やすらぎの里」

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1 開設日	2 開設日	3 開設日	4 休館日
5 休館日	6 開設日	7 開設日	8 開設日	9 開設日	10 開設日	11 開設日 ※午前9時～正午
12 休館日	13 開設日	14 開設日	15 開設日	16 開設日	17 開設日	18 休館日
19 休館日	20 お休み	21 開設日	22 開設日	23 開設日	24 開設日	25 開設日 ※午前9時～正午
26 休館日	27 開設日	28 開設日	29 休館日 (昭和の日)	30 開設日	1	2

5 月

※開設場所 …保健センター …福祉センター「やすらぎの里」

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1 開設日	2 休館日
3 休館日 (憲法記念日)	4 休館日 (みどりの日)	5 休館日 (こどもの日)	6 休館日 (振替休日)	7 開設日	8 開設日	9 開設日 ※午前9時～正午
10 休館日	11 開設日	12 開設日	13 開設日	14 開設日	15 開設日	16 休館日
17 休館日	18 開設日	19 開設日	20 開設日	21 開設日	22 開設日	23 開設日 ※午前9時～正午
24/31 休館日	25 開設日	26 開設日	27 開設日	28 開設日	29 開設日	30 休館日



確かな夢があれば

公民館事業のご案内

☎77-0066
FAX77-3938

は楽しい

公民館では、今年度もさまざまな講座やイベントを開催します。軽やかに、ゆったりと学んで自分を磨いてみませんか。講座の受講料は無料です。

1 公民館講座

- 受講対象者** 芝山町在住・在勤者
- 期間** 5月～翌年3月(変更あり)
- 受講料** 無料
(教材費などは自己負担)
- 申込締切り** 4月24日(金)

大人のリフレッシュ タイム! 3B体操

15人程度 第4金曜日 午前10時～正午

ボール・ベル・ベルトという手具を使用します。
音楽に合わせて身体を動かし、リフレッシュしましょう。

講師 岩瀬 美津江 (いわせ みつえ)
◎公益社団法人日本3B体操協会 指導者

ピアストレッチ教室

15人程度 第3木曜日 午後1時30分～3時

みんなで楽しく身体を動かし、生き甲斐を持ってこれからもずっと元気に暮らしましょう。

講師 木村 雪子 (きむら ゆきこ)
◎ピアダンス研究会インストラクター
※資格をとってから20年ぐらい活動をしています。

運動

福を招く! 吉祥花文字

10人程度 第1水曜日
午後1時30分～3時30分

龍や鳥などの絵柄を文字に組み入れて、縁起のよい花文字を書きます。(題字「人生」参照)

講師 川南 昭子 (かわみなみ しょうこ)
◎日本花文字の会 作家・講師

墨彩画教室

15人程度 第2土曜日
午前10時～正午

水墨画の技法をもとに、仕上げに水彩絵の具で着色する絵のことです。基本技法を身につけ、身近な風景や静物を描いていきます。

講師 杉本 明美 (すぎもと あけみ)
◎アジア太平洋水墨画協会展準大賞受賞外
多数受賞あり。

たのしい趣味の会

10人程度 隔月第1火曜日
午前10時～正午

6月からの偶数月に開催する5回コースです。「染物体験」などさまざまな体験を企画していますので、お楽しみに!



▲町文化祭に出展された墨彩画の作品

技術

初心者からのソーイング

8人程度 第2金曜日 午前9時30分～正午

ハンドメイドに興味がある! ミシン経験がないけどやってみたい! そんな若い方でも簡単に作れる小物などをかわいい布で作ります。

レベルアップのソーイング

8人程度 第2金曜日 午後1時30分～4時

職業ミシンやロックミシンを使い、バックや簡単な洋服を作ります。昨年度から継続の方や、多少ミシンに慣れている方がレベルアップに挑戦する内容です。

講師 藤永 歌織 (ふじなが かおり) ◎文化服装学院卒 tukurite ソーイング教室運営
(カフェや雑貨屋、子育て支援センターなどでもレッスンをしています)



テーブル茶道

8人程度 第1土曜日 午前10時～正午

正座をせずに、テーブルで簡単に茶道の作法が学べます。季節のお菓子と厳選した抹茶を楽しみながら、実際にお茶をたててみましょう！



講師 大木 純子（おおき じゅんこ）
◎一般社団法人日本テーブル茶道協会
認定インストラクター

おもしろ世界遺産

15人程度 午後1時30分～3時

世界遺産の本当の意味を知れば、旅の面白さは倍増し、現地でも相互理解の一助になります。
前半は5月22日・29日、6月12日、7月10日・17日の金曜日
※後半6回の日程は未定です。



講師 片岡 英夫（かたおか ひでお）
◎世界遺産検定マイスター合格者、地理検定
で通算20回以上日本一、初代海外旅行地
理名誉博士

楽しい家庭菜園

10人程度 第2火曜日 午前10時～正午

講義と実践を交えて家庭菜園を楽しく学びましょう。食は命の源。自家製の野菜づくりに挑戦。



講師 伊藤 千里（いとう ちさと）
◎野菜ソムリエ
趣味の園芸（野菜・花・果樹）実践
元 千葉県職員（農業改良普及員・野菜担当）

暮らしのアロマ教室

8人程度 第3金曜日 午前10時～正午

季節に合わせた暮らしに役立つアロマグッズを作りながら香りに癒され、楽しくアロマを学びましょう。



講師 芹山 加代子（せりやま かよこ）
◎英国ITEC認定アロマセラピスト
日本園芸協会ハーブコーディネーター
自宅サロンや近隣市町村を中心に子育て支援センターなどで、アロマセラピー、クラフトを教えています。

知
識



▲声を合わせてみんなで合唱（生き甲斐学級「演芸会」）

2

楽しく学ぶ
生き甲斐学級

昨年度は55人の学級生が参加して、演芸会や研修旅行などを行いました。今年度も同じ時間を一緒に楽しむ仲間を募集します。

■対象者 60歳以上の男女

■開催日 月1回（5月～翌年3月）

■年会費 2,000円

■申込み 4月24日（金）までに中央公民館までご連絡ください。

（月曜日、祝日を除く）

2月9日(日)

芝山の笑いここにあり 「新春寄席」

芝山文化センターにおいて開催された「新春寄席」。今年も豪華出演者として、落語家の「林家木久扇」さんや「月亭方正」さんなど、総勢5人の方が芝山町にやってきました。舞台が幕を開けると、次々と繰り上げられる落語家ならではの軽快な語り口と絶妙な間や、その世界観に引き込まれる話の内容によって会場中が笑いに包まれ、なかなか生で見ることのできない太神楽の妙技の一挙手一投足にもたくさんの感嘆の声があがりました。

来場した子どもから大人までの幅広い年代の方たちは、プロの技術による伝統芸能にすっかり魅了され、その楽しさを存分に感じる1日となりました。



▲会場を盛り上げた5人の出演者



このコーナーでは、町で行われたイベントなどを紹介します。



2月22日(土)

全カプレーで真剣勝負 「記念サッカー大会」

芝山町スポーツ広場において開催された「成田スカイパークイン芝山記念サッカー大会」。本大会は、主催者である（一社）みどりと空のプロジェクト（以下、「主催者」）が、今後展開していく農泊推進事業の中で、農泊体験者用の宿舎などとして整備した施設「成田スカイパークイン芝山」のオープン予定を記念して開催されました。

大会には、芝山JFCを含む近隣市町から全6チームの小学生サッカーチームが参加し、全力プレーで熱戦を繰り上げました。地元チームとして出場した芝山JFCは、予選リーグを1勝1敗で迎えた順位決定戦で惜しくも敗退し4位という結果でしたが、記念大会において躍動する姿を見せました。

大会を見届けた主催者代表の山浦理事長からは「今後、成田スカイパークイン芝山の施設を合宿所などに活用していただき、地域のコミュニティにしていいただければ嬉しく思う」と話されていました。



①



②



③

①②懸命にプレーする選手たち ③開会式の様子

2月27日(木)

桜が咲きますように 「植樹祭」

芝山公園において行われた「第1回桜フェス2019の植樹祭」。今回の植樹祭の背景として、テングス病で枯れた芝山公園の桜を復活するべく芝山町観光協会の有志の方などで桜フェス実行委員会（以下、「実行委員会」）が結成され、桜の復活のための活動とともに地域の活性化を目的として、昨年の7月に芝山仁王尊の屋外特設ステージで桜フェス（音楽フェス）が開催されました。

今回、それらの活動で集まった「桜募金」をもとに25本の桜の苗木が植樹されることとなり、主な品種は「大漁桜」で芝山公園の土壌や自然環境でも3～5年で花が咲く見込みとされ、2月下旬～3月上旬が開花時期とされています。

主催者である実行委員会江原代表も「きれいな桜が咲くことで、将来的に芝山公園にたくさんの人が集まり、地域の中でも活気あふれる場所にできれば」と話されていました。



①植樹される様子②竹炭サークルかぐや姫の皆さんにより制作された記念樹ボード③会場で振る舞われた「桜茶」

し ばやま 日 より 和
び

3月18日(水)

新たに踏み出す一歩 「みつば幼稚園修了証書授与式」

みつば幼稚園において举行された「修了証書授与式」。3年間の集団生活を通して立派に成長した38名の園児たちが見せるしっかりとした姿勢や行動などに、今までその成長を見届けてきた先生や保護者の方たちもいろいろな思いや感情がこみ上げ、万感の思いでいっぱいになりました。

また、新たな一歩を踏み出す園児たちに対して、園長先生から「何事にも工夫ができる人になってほしい、そして、いろいろなことに対してありがたいの気持ちを持ってほしい」という二つの言葉が贈られると、園児たちは力強くうなずき、それに応えるかのように大きな声で返事をしていました。



①みんなで記念撮影 ②修了証書授与 ③式を彩る花々 ④大きな声で歌いました



町の魅力たっぷりな情報を配信中！
しばっくんFace bookはこちらから



広報しばやまがネットやスマホでも気軽に見られる
「マイ広報紙」のサイトはこちらから。バックナンバーも閲覧可能！

暮らしのお悩み相談会

困りごとはありませんか？

子育て、家族の問題、介護のこと、お仕事探しや住まいなどのご相談に社会福祉士や精神保健福祉士などの専門職が対応いたします。ひとりで悩まずにご相談ください。

開催日 4月24日(金)

時間 午後1時30分～3時30分(30分/4組まで) ※要予約・先着順

会場 役場南庁舎1階

問合せ 特定非営利活動法人リンク
☎0475-77-7531(担当 高橋・佐藤)

千葉県労働相談センター

お気軽にご相談ください

賃金不払い、解雇、職場の人間関係などに伴うメンタルヘルスの悩みなど労働問題全般について、問題解決に向けた具体的なアドバイスを無料でを行います。

【一般労働相談】

開催日 平日

時間 午前9時～午後5時(面談または電話相談)、午後5時～8時(原則電話相談) ※面談は要予約で月1回

【弁護士との面談による相談】

開催日 原則毎月第1・3金曜日

時間 午後1時～3時 ※要予約

【働く人のメンタルヘルス相談】

開催日 原則毎月第4水曜日

時間 午後5時30分～7時30分
(面談または電話相談) ※要予約

問合せ 千葉県労働相談センター
☎043-223-2744

成田山書道美術館

今日の書壇 新井光風展

現代の書壇を代表する漢字作家として活躍している新井光風先生の作品などを展示し、書の魅力をご紹介します。

開催期間 4月19日(日)まで

※月曜日は休館となります

時間 午前9時～午後4時
(入館は3時30分まで)

入館料 大人500円、高校・大学生300円 ※中学生以下は無料

会場 成田山書道美術館

千葉県消費者センター

悪質なマルチ取引にご注意

マルチ取引とは、会員となった人が商品やサービスを販売すると同時に新たな会員を勧誘し、買い手が増えるごとに利益が入る取引形態です。

扱われる商品やサービスは、健康食品や化粧品、情報商材などさまざまです。必ずもうかると誘われますが、買い手は簡単に見つかりません。断りにくい人から誘われても、遠慮せずにきっぱりと断りましょう。契約した場合でも、一定期間内であればクーリング・オフができます。対応にお困りの際はご相談ください。

問合せ 千葉県消費者センター相談専用電話 ☎047-434-0999

新市町村振興宝くじ

身近なまちづくりに役立っています

新市町村振興宝くじの収益金は、公益財団法人千葉県新市町村振興協会を通じて各市町村に交付されています。

交付された収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など住民福祉向上など総務省令で定める各種事業に活用されています。当町においては「外国語指導助手業務委託」の財源として活用しました。

航空科学博物館

航空科学博物館 ☎78-0557

4月の催し

▶飛行機工作教室

お子さま向けのゴム動力飛行機を作って飛ばす教室を開催します。作り方だけでなく、よく飛ばせるコツなども説明いたします。

開催日 4月29日(木)

時間 午後1時～2時30分

費用 300円(材料費)

対象 原則小学生以上

申込み 当日開館より1階受付にて参加申し込みを受け付けます(先着40人)。

しばやま文芸



短歌

二月詠草

鳩が鳴き小鳥の集ふ山茶花の
垣根の宿は今朝も賑やか
病院の待合室の寂もれり
今やスマホの花盛りなり
利根川の川面さか巻く強風の
肌えに痛し今日の寒さよ
鶉の来て腹いっぱいに食みてゆく
庭の菜花の痩せてぼろぼろ
五木田治巳
八角 菊枝
怒賀 春子

マスク付け新型コロナウィルスに
人々はみな恐怖を覚ゆ
スパイ映画さながらにして逃亡の
グーン氏主張す英雄きどり
感染者の数増すニュース報じられ
世界狭しとウィルスの飛ぶ
日没のあかりが際む山の端は
神代の祈りかくやあらなむ
高橋 節子
冬木 節子
大木 幸子
松川 恭子

俳句

山葵田や水生き生きと音立てて
芽吹きたる木々に名札や小学校
炎鵬の勝越し決まる寒椿
窓の外眺めて母は春を待つ
枯野原流れ一すぢ蛇行して
待春の波頭崩るる安房の海
急変や立春の日の氷点下
春めくやスマホの裏の
カメラの目
午後の日には水の輝く春隣
真砂子
満
光政
京子
小夜子
壽一
百合子
多美子
敏子



お知らせ

移動式赤ちゃん休憩室の貸し出しを行っています

乳幼児を連れた保護者の方が安心してイベントなどに参加できるように、授乳やおむつ替えのためのスペースとして活用できる移動式赤ちゃん休憩室の貸し出しを始めました。

貸出料 無料

貸出期間 原則として最大1週間まで

貸出申請 貸し出しを希望する日の7日前の開庁日までに申請が必要

貸出品

- ①テント一式（本体2.4m×2.4m）
- ②おむつ交換台（1台）
- ③折りたたみ椅子（1脚）
- ④キャリア（1台）

※貸出要件や対象イベントの区分、貸出申請書のダウンロードなどの詳細は町ホームページをご確認ください。

申請・問合せ 産業振興課産業振興係
☎77-3918

教員資格認定試験

教員を目指してみませんか

教員資格認定試験は、広く一般社会に人材を求め、教員の確保を図るために文部科学省が開催している試験です。試験の合格者は、文部科学省から合格証明書の交付を受けて都道府県教育委員会に申請することで、教員免許を取得することができます。

問合せ

千葉県教育庁 教育振興部教職員課 免許班 ☎043-223-4046

交通安全啓発

令和2年春の交通安全運動

入園・入学のこの時期は、子どもの交通事故の増加が懸念されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、特に歩行中の事故が多く発生しています。

そのため、この時期に幼児や児童には交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールとマナーを身につけさせるとともに、運転者には高齢者に対する保護・誘導活動意識をさらに醸成するなど、県民一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

期間 4月6日(月)～15日(水)

※交通死亡事故ゼロを目指す日

4月10日(金)

スローガン

～見過ごすな 信じて挙げた 小さな手～

運動重点

- ①子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
- ②高齢運転者などの安全運転の励行
- ③飲酒運転などの危険運転の防止
- ④自転車の安全利用の推進

主唱

千葉県交通安全対策推進委員会

問合せ

総務課自治振興係
☎77-3903



初心者大歓迎

弓道教室を開催します

弓道初心者、経験者どなたでも弓道を学びたい方へ親切・丁寧にご指導いたします。私たちと一緒に楽しく弓を引いてみませんか？

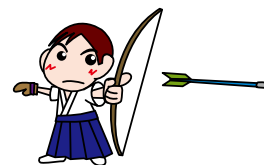
対象 中学生以上

開催日 5月10・17・24・31日(日)

時間 午後1時30分～(2時間程度)

会場 芝山町総合運動場内弓道場

問合せ 萩原 ☎080-1063-6941



人事院関東事務局

国家公務員を募集します

人事院は2020年度に下記の国家公務員採用試験を行います。

総合職試験（院卒者、大卒程度試験）

4月26日(日) ※受け付け期間 4月6日(月)まで

一般職試験（大卒程度試験）

6月14日(日) ※受け付け期間 4月3日(金)～15日(水)

一般職試験（高卒者、社会人試験 ※係員級）

9月6日(日) ※受け付け期間 6月22日(月)～7月1日(水)

申込み

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

※お申し込みはインターネットから行ってください。

問合せ 人事院関東事務局

☎048-740-2006

広告募集集中！

広報しばやまでは下記のとおり広告を募集しています。

宣伝、求人などにご利用してみませんか？

規格・金額

縦55mm、横175.5mm 16,000円/月

縦55mm、横114mm 8,000円/月

詳しくは総務課情報公聴係（☎77-3921）までお問合せください。

4月・5月のごみを出す日

- ▶ **可燃ごみ（毎週火・金曜）**
- ▶ **資源／不燃／有害ごみ（毎月第1・3月曜）**
4月6・20日 5月4・18日
回収が終わるまでに数日かかることがあります。
- ▶ **粗大ごみ（毎月2回・金曜日）**
4月10・24日 5月8・22日
自宅回収は、上記の指定日のみで、ステッカーを貼ってください。
※前日までに電話予約が必要です。
- ▶ **持込み**
平日・毎月第2日曜日
※日曜日は、事前予約が必要です。
平日に予約をしてください。
- ▶ **問合せ** 山武郡市環境衛生組合
☎86-3516

公民館情報

問合せ ☎77-0066

今日の情報

味噌作りの予約受付開始について

令和2年度味噌作りの予約を開始します。

材料の準備や手順などお伝えしますので、安心してご利用ください。

受付開始日 4月1日(水)から随時
実施期間予定

12月1日(火)～令和3年3月19日(金)

対象者 町内に在住・在勤の方

地域安全ニュース

山武警察署 ☎0475-82-0110

新入学・進級時の児童を 犯罪被害から守りましょう

新たな生活を迎えるこの時期は、子どもを狙った犯罪が増加します。お父さん、お母さん「うちの子は大丈夫」と油断していませんか？

新入学、進級した子どもが楽しい学校生活を送るために、子ども自身に「自分の身は自分で守る」方法を身につけさせることが大切です。

不審者から身を守るために、犯人からの声掛けには「危険から身を守るための合言葉」でしっかり断るように教え、子どもの行動範囲を実際に子どもと一緒に歩いて確認するようにしてください。

危険から身を守るための合言葉
「ちばっこ、いやです、ダメです、いきません」

しつこく話しかけてくる人に会ったら「いやです」「ダメです」「いきません」としっかり断りましょう。犯人からの声掛けをシャットアウトすることで身の危険を7割防げます。



▶ 4月の移動交番

期 日	場 所	時 間
2日(水)	福祉センター「やすらぎの里」	午後2時～3時30分
3日(木)	道の駅 風和里しばやま	午前10時30分～11時30分
7日(火)	道の駅 風和里しばやま	午後2時～3時30分
9日(木)	福祉センター「やすらぎの里」	午後2時～3時30分
13日(月)	芝山町役場	午前10時30分～11時30分
14日(火)	道の駅 風和里しばやま	午後2時～3時30分
16日(木)	福祉センター「やすらぎの里」	午後2時～3時30分
17日(金)	道の駅 風和里しばやま	午前10時～11時30分
21日(火)	道の駅 風和里しばやま	午後2時～3時30分
23日(木)	福祉センター「やすらぎの里」	午後2時～3時30分
28日(火)	道の駅 風和里しばやま	午後2時～3時30分
30日(木)	福祉センター「やすらぎの里」	午後2時～3時30分

※気象状況や事件・事故発生によって、予定が変更になる可能性があります。

お知らせ

千葉県児童家庭課

ひとり親家庭の相談窓口

各健康福祉センターおよびひとり親家庭福祉担当課には、ひとり親家庭の相談に応じる母子・父子自立支援員が配置されています。

母子家庭・父子家庭の親などの就業や経済上の問題、子どもの就学・就職などについてお悩みの方はお気軽にご相談ください。

問合せ 千葉県児童家庭課
☎043-223-2320

4月の無料相談 >>> お気軽にご相談ください

相談内容	日時・場所	問合せ
ふくし駆け込みテレホン	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	社会福祉協議会 ☎78-0526
弁護士無料法律相談※要予約	4月28日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	
人権・行政相談	4月14日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	総務課 ☎77-3901
登記・法律・債務整理の相談会 ※要予約(9日まで)	4月11日(土) 旭市民会館 午後1時～5時 千葉司法書士会八日市場支部の相談です	司法書士飯嶋事務所 ☎0479-25-0567
税理士による無料相談 ※要予約(平日9時～12時)	4月1日(水)・15日(水) 午前10時～午後3時 税務支援センターの税理士による相談です	千葉県税理士会東金支部 (東金商工会館内) ☎0475-50-6322
ちば北総地域若者サポートステーション無料相談会 ※要予約	4月17日(金) 福祉センター 午後1時～5時 若者の就労支援の相談会です	ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476-24-7880
障害年金の無料・個別相談会 ※要予約	4月21日(火) 成田商工会議所 午後1時30分～4時30分 社会保険労務士が受給要件・申請手続きについて説明します	NPO法人 みんなでサポートちば ☎043-301-2311

ま ちのうごき

人口と世帯数

	3月1日現在	前月比
人口 男	3,671 人	- 3 人
女	3,568 人	- 5 人
合計	7,239 人	- 8 人
世帯	3,017 世帯	+ 1 世帯

お誕生おめでとう

赤ちゃん名	保護者	地区
とあ 翔空	和田 卓実	新井田

ご冥福をお祈りいたします

氏名	地区
菅澤 愛	小池5
小川 愛	上吹入
石田 謙一	小池5
石井 登	加茂
小川 好枝	菱田東
生駒 たけ	牧野東
笹川 久	白樹
宇井 良一	高谷

※ 2月1日から2月末日受理分。この欄への掲載を望まない方は、届出のときに、係に申し出てください。

月間航空機騒音測定結果（速報） 令和2年2月分

騒音測定地点	区域	Lden	Lden
第二工業団地管理事務所	Aラン76	64.5	
A滑走路先端	Aラン76	70.7	
芝山集会所	Aラン70	60.2	
谷平野岩澤宅	Aラン70	58.9	
小池共同利用施設	Aラン70	61.3	
竜ヶ塚集会所	Aラン70	57.9	
芝山町役場	Aラン66	57.4	
芝山小学校	Aラン62	54.9	
平行滑走路先端	Bラン73	73.8	
菱田共同利用施設	Bラン62	58.3	
菱田東公会堂	Bラン62	54.8	
加茂公民館	Bラン62	61.5	
千田（多古町）	Bラン62	59.3	
辺田龍泉院	谷間	55.2	
住母家集会所	谷間	56.2	
旧東小学校	谷間	55.9	
上吹入集会所	谷間	56.3	
高谷共同利用施設	谷間	56.9	
中郷公会堂	平行隣接	51.7	
高田西部公民館	区域外	50.0	
牧野西部公民館	区域外	48.8	

すくすく健やか
★元気★
いっぱい!

我が家の下3人姉妹。
最近はおもちゃの取り
合いしたりですぐ泣い
てしまうけどとても仲良
し。これからも姉兄5人
元気に成長してね!



山中東

こもと
古元
かな
柑菜ちゃん（3歳）
なつき
捺姫ちゃん（2歳）
きさき
希咲ちゃん（1歳）

4月下旬・5月上旬の保健事業 >>> 予防接種・健診等

場所 保健センター ☎ 77-1891 [*印は福祉センター ★印は要申込]

月	日	事業名	時間
4月	17日(金)	栄養料理教室けんこうクラブ（対象者 30～69歳）	9:45～13:30(★) (*)
	20日(月)	3歳児健康診査（対象者 H28.8～11月生まれ）	(受付) 13:15～14:00
	23日(木)	乳がん検診①（マンモグラフィーのみ） （対象者 健康カレンダー参照）	(受付) 9:00～11:30 13:00～15:00
	24日(金)	乳がん検診②超音波・マンモ （対象者 健康カレンダー参照）	
	30日(木)	ことばの相談（対象 ことばの発達・発音・どもるなど、子どものことばのことで心配のある希望者）	10:10～（要予約）
5月	8日(金)	子育て相談 第三保育所巡回	9:00～12:00
	9日(土)	乳がん検診③超音波・マンモ （対象者 健康カレンダー参照）	(受付) 9:00～11:30 13:00～15:00
	11日(月)	乳がん検診④超音波・マンモ （対象者 健康カレンダー参照）	
	13日(水)	子宮頸がん検診①（対象者 20歳以上の女性）	(受付) 9:30～11:30 13:00～15:00
	14日(木)	のびのびラッコ教室（対象者 1歳6カ月児健診後～3歳児健診前の幼児と保護者） パンダ学級（対象者 3歳～就学前の幼児と保護者）	10:00～11:30(★) 13:30～15:00(★)

休日当番医 >>> 休日当番医テレホンガイド ☎ 0475-50-2531

診療時間 午前9時～午後5時まで

月	日	南方地区（東金・大網・九十九里）	北方地区（山武・横芝光・芝山）
4月	5日(日)	鈴木クリニック（大網白里） ☎0475-71-2033	あきば伝統医学クリニック（山武） ☎0475-86-3711
	12日(日)	とうがね中央糖尿病腎クリニック（東金） ☎0475-54-2421	松尾クリニック（山武） ☎0479-86-6482
	19日(日)	ふるがき糖尿病循環器クリニック（大網白里） ☎0475-70-0801	宇井医院（山武） ☎0475-86-2522
	26日(日)	秋葉医院（小児科・内科）（東金） ☎0475-52-2039	岩崎医院（山武） ☎0479-86-2217
	29日(祝)	東金たまクリニック（東金） ☎0475-50-9720	明海クリニック（山武） ☎0475-80-5355

※ 専門以外の時は診療できない場合があります。

※ 昼休み時間については、各医療機関にお問合せください。

※ 当番医は、都合により変更になる場合があります。「休日当番医テレホンサービス」でご確認ください。

しばやま『スター名鑑』

#5

このコーナーでは、さまざまな分野で活躍する町内のスターを紹介します。



菊地 悠義 / YUGI KIKUCHI (バールード)

平成20年9月29日生まれの11歳。「弱虫な自分を克服して強くなりたい」と思ったことをきっかけに空手を習い始めました。

現在は芝山町で活動している「空手道 白真会」に所属し、日々稽古に励んでいます。

国際大会への出場権を獲得

平成31年4月7日に開催された第3回国際ジュニアユース空手道選手権大会(小学5年生男子軽量級の部)に出場した菊地さんは3位に入賞し、国際大会への出場権を獲得しました。

国際大会出場が決まってからは、練習漬けの日々で「とても辛かった」と話す菊地さん。それでも、先生をはじめ道場の仲間にかくさん助けてもらったことが支えとなり、最後まで諦めずに頑張ることができました。

国際大会を経験して

辛い練習の日々を乗り越えた菊地さんは、同年11月23日にカナダのモントリオールにて行われた第1回チャンピオンシップ国際大会FUJIWARA CUP(10〜11歳40kg以下男子上級の部)に日本代表選手として出場しました。試合は準優勝という悔しい結果で幕を閉じましたが「これまでの試合は戦うことが怖かったけれど、この大会を経験してからは強い選手に挑戦したいという気持ちが強くなった。また、大会翌日のパーティーで海外の同世代の選手たちと交流したことがとても良い思い出になった」と、海外での試合経験は菊地さんにとって今後のモチベーションを高める貴重な経験となりました。

今後の目標

試合で勝ってお世話になった人たちに恩返しをしたいという思いを持ち、何事も基本を大切にひとつひとつできるように努力することを意識して日々稽古に打ち込んでいる菊地さん。「今年の12月にロシアで国際大会が行われるので、再び代表選手として出場することができるようになりたい。また、どんな時でも辛いことから逃げず、常に挑戦者として頑張っていきたい」と今後の決意を語ってくれました。



▲力強い正拳突きをする菊地さん

あとがき

◆温かく心地よい陽気となってきましたね。新年度がスタートし、広報3年目の春を迎えました。◆これまで積み重ねてきた24冊(2年間)の広報紙。それぞれに思い入れや印象的なシーン、さまざまな人との出会いや経験などがありました。それらが確かな経験値となり、新米広報担当者のときから比べると、少しずつ自分なりの感性と伝えたいことが表現できるようになってきた気がします。◆まだまだ精進中ですが、広報担当者だから経験できることや、人とのつながりを大切に、これからも自分なりの色で読みやすい広報紙作りを目指して頑張っていきます。◆全世界で猛威を振るう新型コロナウイルスの影響で大変なときですが、一人一人が感染予防の意識を持ち、こまめな手洗い・うがいなどを心掛けましょう！(D)

◆世界各国で猛威を振るう「新型コロナウイルス」感染症。感染を防ぐためには、せっけんによる手洗いやアルコール消毒、人混みを避けるなど基本的な感染対策が重要とされています。◆また、町のホームページや住民情報メールなどでは「コロナウイルス」に関する情報を随時発信していますので確認してみてください！◆広報担当となって1年がたち、成長したと感ずることもあれば、実力不足を痛感することもある。◆2年目となる今年度は今までの伝統を引き継ぎながら、少しずつ自分の色も出していききたいと思っています！◆といふことで、今月号から表紙のデザインを新しくしました！今後より良い広報紙が作れるように頑張っていきますので、よろしく願っています！(N)